

松江市中小企業・小規模企業振興計画（概要版）

計画の位置づけと目的

【目的】

持続可能なまちづくりを進めていくためには、中小企業・小規模企業の役割と重要性について、市民、事業者、経済支援団体、大学等・教育機関、金融機関等及び市が共通認識を持ち、その果たすべき役割を明らかにしながら、共創・協働の精神で取り組んでいかなければなりません。

中小企業・小規模企業は社会の主役であり、地域社会や住民生活に貢献しているという認識のもと、これらの振興が市民の生活を豊かにするものであることを地域で共有するため、令和元年7月に「松江市中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定しました。

この条例に基づき、中小企業・小規模企業の振興を総合的かつ計画的に推進することを目的に「松江市中小企業・小規模企業振興計画」を策定し、振興を図るものです。

【計画期間】

令和7（2025）年度～令和11（2029）年度

現状と課題

| 現 状 | 課 題 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">・人口減少・労働生産性の低さ・ICT、IoTなどの進展 | <ul style="list-style-type: none">・地域経済の縮小・労働生産性の向上・域内経済循環の促進・中海・宍道湖・大山圏域における経済循環の促進 |
| <ul style="list-style-type: none">・少子高齢化・若者・女性の流出 | <ul style="list-style-type: none">・生産年齢人口の減少・人材の確保・定着 |
| <ul style="list-style-type: none">・経営者の高齢化 | <ul style="list-style-type: none">・廃業の増加 |

施策の方向性

基本理念 “変化に強い持続可能な企業づくり”

| 施策の方向性 | 取り組み内容 |
|---------------------------------------|---|
| 基本方針1 事業発展（経営基盤強化・成長促進）への支援 | ① 経営に関する相談及び指導の充実 ② 円滑な資金調達への支援 ③ 販路開拓への支援 ④ 支援体制の強化 ⑤ 生産性向上の取り組みへの支援 ⑥ 地域資源活用の促進（地産地消の推進） ⑦ 地域商店活用の促進（地域商業の支援） ⑧ 企業立地・産業集積の促進 ⑨ 新技術・新商品の開発支援 ⑩ 地域資源を活用したツーリズムの振興 ⑪ 農水商工連携の促進 ⑫ 海外進出への支援 ⑬ 知的財産の活用促進 ⑭ 中海・宍道湖・大山圏域の連携強化 |
| 基本方針2 人材の育成・確保 | ① 技術・技能の伝承と後継者育成 ② 中小企業・小規模企業への就労促進 ③ 学生、教育、保護者、就職希望者に向けた取り組み ④ 就労しやすい環境の整備 ⑤ ワーク・ライフ・バランスの促進と勤労者福祉の充実 ⑥ 外国人労働者雇用の取り組みへの支援 |
| 基本方針3 起業・創業の推進、円滑な事業承継 | ① 起業・創業への支援（情報・機会の提供と相談体制の充実） ② 事業計画策定及び資金調達への支援 ③ 円滑な事業承継への支援 |